

I 保育サービスの現状

1 大田区の人口と就学前人口

大田区の合計特殊出生率は、平成 22 年の 1.10 から平成 25 年は 1.17 と微増しています。また、就学前人口は、平成 22 年から平成 27 年までの間に 1,499 人（4.73%）増加しており、大田区人口の増加 16,503 人（2.38%）に比べ、伸び率が大きくなっています。

※合計特殊出生率：1 人の女性（15～49 歳）が一生で出産する子供の平均数

表1 大田区の合計特殊出生率

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
大田区	1.10	1.12	1.13	1.17
(全国)	1.39	1.39	1.41	1.43
(東京都)	1.12	1.06	1.09	1.13
(23 区)	1.08	1.08	1.12	1.16

おおた子ども・子育てかがやきプラン

表2 大田区の出生数(人)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
5,527	5,570	5,546	5,740	5,975

おおた子ども・子育てかがやきプラン

表3 就学前児童人口の年齢別推移(人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
5 歳	5,123	4,969	5,204	5,114	5,296	5,288
4 歳	5,013	5,236	5,136	5,344	5,302	5,382
3 歳	5,262	5,208	5,401	5,363	5,399	5,450
2 歳	5,267	5,433	5,414	5,410	5,489	5,438
1 歳	5,514	5,542	5,444	5,549	5,523	5,758
0 歳	5,494	5,408	5,487	5,484	5,671	5,856
合計	31,673	31,796	32,086	32,264	32,680	33,172

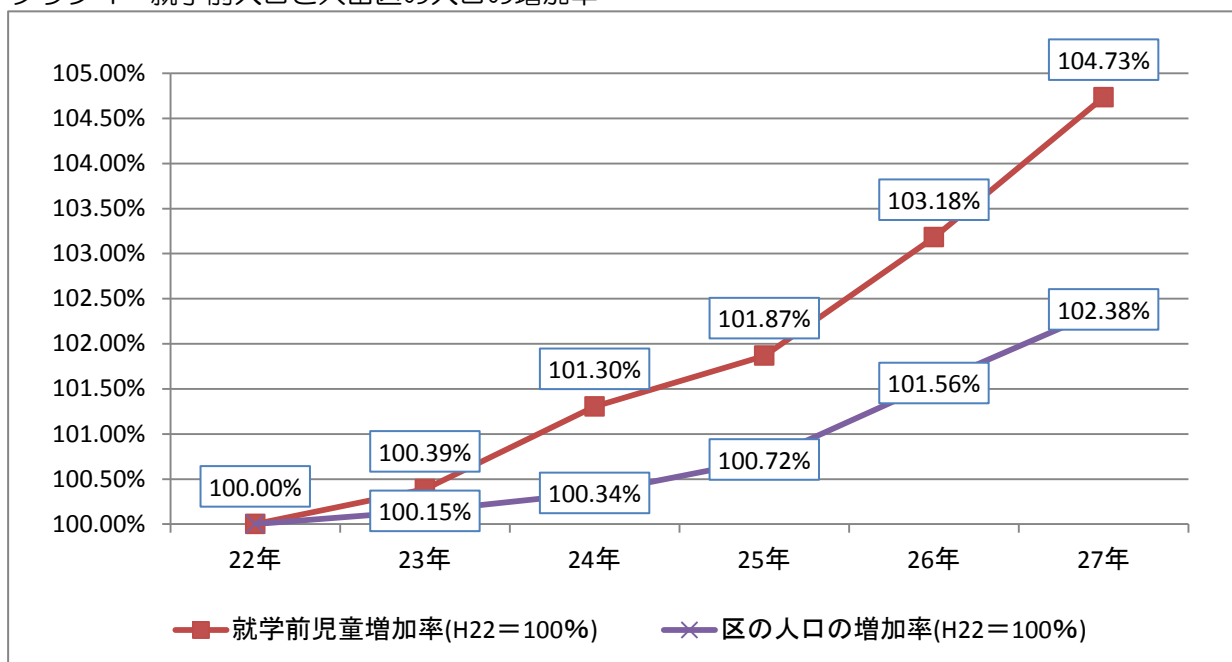
おおた子ども・子育てかがやきプラン (各年 4 月 1 日現在)

表4 大田区の人口の推移(人)

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
693,404	694,414	695,795	698,367	704,248	709,907

東京都の人口統計 (各年 4 月 1 日現在)

グラフ 1 就学前人口と大田区の人口の増加率



2 大田区における多様な保育サービス

表5 大田区の保育制度一覧

(平成27年9月1日現在)

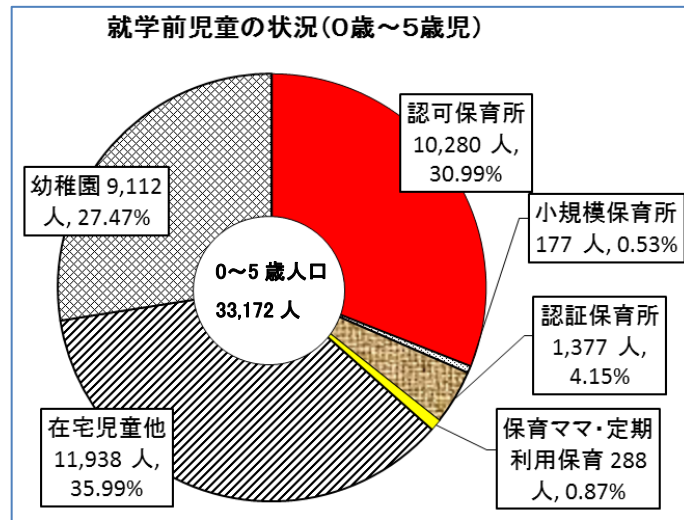
	認可保育所 (106園)		大田区小規模保育所 (11施設)	東京都認証保育所 (49施設)	家庭福祉員 (保育ママ) (51人)	大田区定期利用保育室 (6施設)
	区立保育園 (49園)	私立保育園 (57園)				
概要	児童福祉法第35条第3項に基づき区市町村が設置を届け出た、または、同条第4項に基づき民間事業者等が知事の認可を受け設置した児童福祉施設。		大田区で定める設備や職員配置等についての基準を満たし、区が承認した保育施設。	東京都で定める設備や職員配置等についての基準を満たし、東京都が認証した認可外保育施設。	大田区が児童の保育に熱意と経験を持つ在宅の女性を家庭福祉員として認定し、家庭福祉員の自宅又はグループ保育室で保育する制度。	大田区で定める設備や職員配置についての基準を満たし、区が承認した認可外保育施設。
対象児童年齢	生後57日～小学校就学前まで。 *各保育園により異なる。	生後43日～小学校就学前まで。 *各保育園により異なる。	1～2歳	0から小学校就学前まで。 各保育所により異なる。	生後43日～2歳 ※委託開始時：生後43日以上2歳未満	0～2歳
保育時間	保育標準時間 (11時間まで) 保育短時間 (8時間まで) 7:15～18:15 延長保育時間 18:15～21:15等 各保育園により延長時間は異なる。	保育標準時間 (11時間まで) 保育短時間 (8時間まで) 各保育室により異なる。 例：7:15～18:15 延長保育時間 18:15～19:15等	保育標準時間 (11時間まで) 保育短時間 (8時間まで) 各保育室により異なる。 例：7:15～18:15 延長保育時間 (18:15～19:15) 等	13時間以上 各保育室により異なる。 例：7:00～20:00 等	原則 8:00～17:00 の中で8時間以内。	1日8時間の利用が目安 各保育室により異なる。 例：7:30～19:00 等
保育料	区市町村民税の額や児童の年齢に応じた金額。 保育標準時間 (11時間まで) の月額保育料(最高額) 0歳～2歳児 63,500円 3歳児 28,600円 4・5歳児 24,000円 ※2人以上在園している場合、区市町村民税の額や児童年齢により決められている保育料に対し、2人目は半額、3人目以降は無料。 ※保育短時間 (8時間まで) は、標準時間に0.983を乗じた額。			月額保育料(最高額) 80,000円(月220時間まで)など各保育所により異なる。 ※別途入園料、延長料などあり。 ※世帯の区市町村民税の額に応じた、保護者負担軽減補助金(10,000円～30,000円)の制度がある。	月額保育料 23,000円 ※開園時間の内、8時間を超える場合は時間外保育となる。時間外保育の保育時間は、午後6時まで。 ※時間外保育については超過料金(30分250円)を別途徴収。	月額 2,200円(1日8時間まで)、月額 44,000円(月160時間まで)の範囲内で設定。 保育室により異なる。
食事	給食あり		給食あり	給食あり	弁当持参	給食あり

N

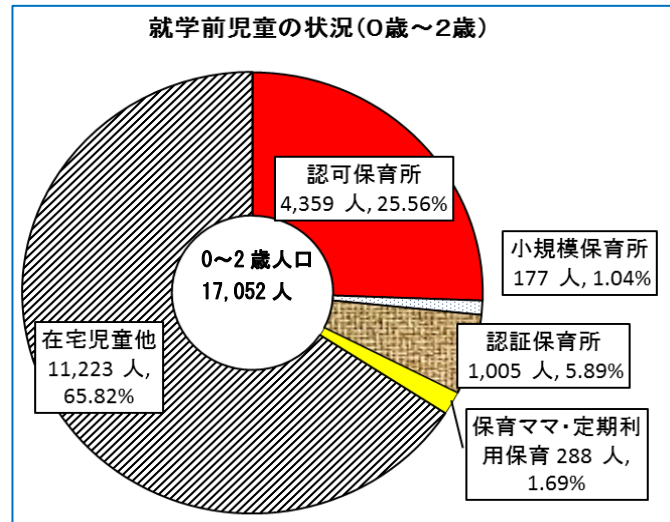
3 大田区の就学前児童の状況

平成27年4月1日現在、大田区の就学前児童(0～5歳) 33,172人(表3)のうち、認可保育所や小規模保育所等の保育サービスを利用している児童は12,122人(36.54%)となっています。その中で、認可保育所を利用している児童は、0～2歳児で4,359人(25.56%)、3～5歳児で5,921人(36.73%)となっています。

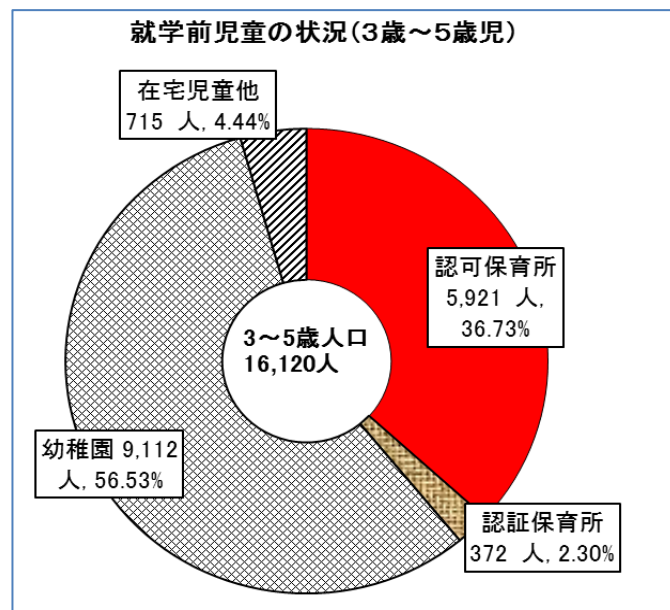
グラフ2-(1)



グラフ2-(2)



グラフ2-(3)



平成27年4月1日現在
(幼稚園は平成27年5月1日現在数)

4 保育サービス定員数の推移

(1) 認可保育所

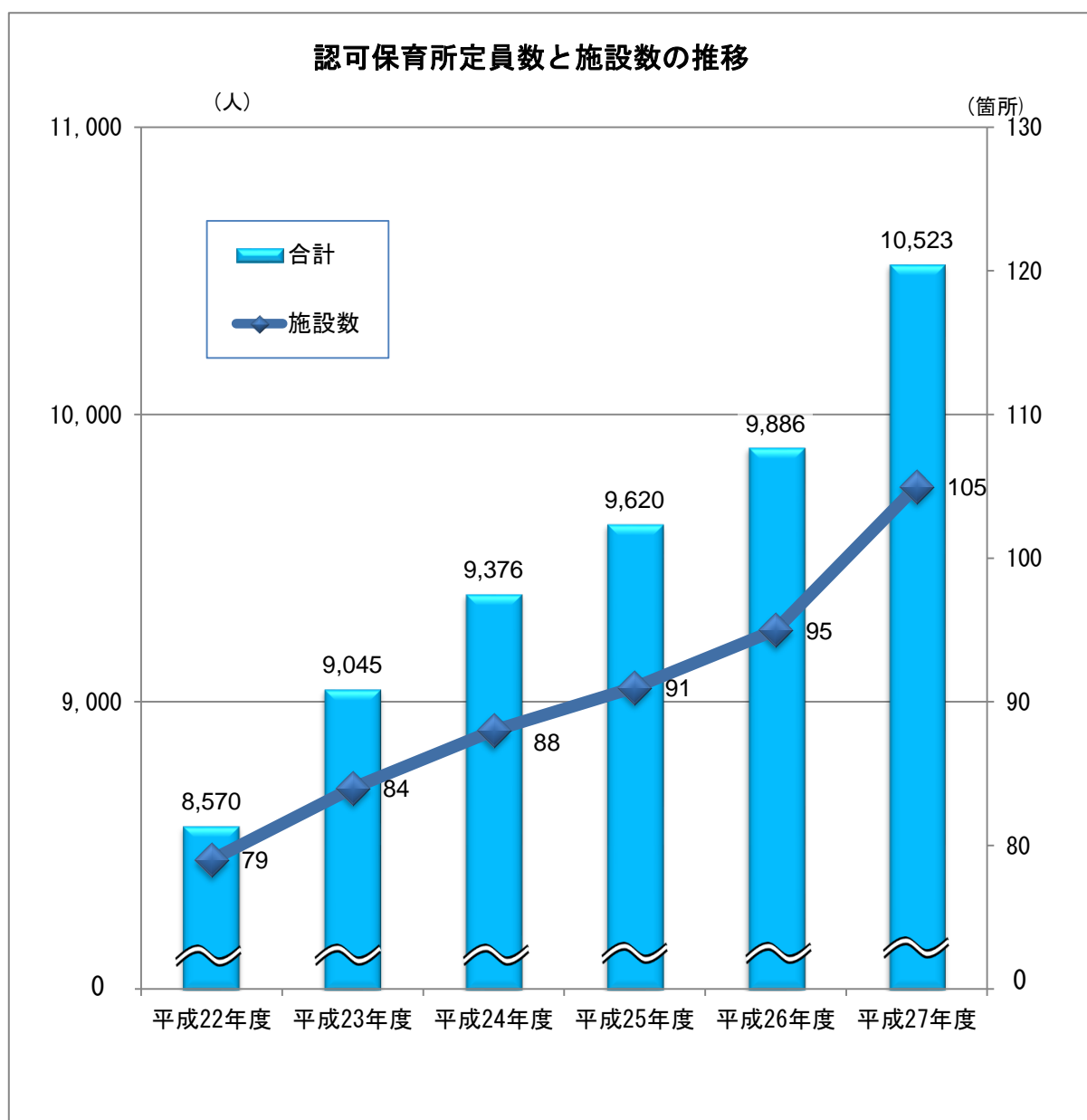
平成22年度から平成27年度までの5年間に、26施設の認可保育所を新規整備し、定員を1,953人拡充しています。

表6 平成22年度から平成27年度における認可保育所定員と施設数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0歳	650	692	733	739	748	762
1歳	1,302	1,397	1,460	1,506	1,559	1,679
2歳	1,544	1,646	1,708	1,753	1,811	1,939
3歳	1,667	1,743	1,802	1,852	1,908	2,048
4歳	1,702	1,781	1,838	1,883	1,930	2,066
5歳	1,705	1,786	1,835	1,887	1,930	2,029
合計	8,570	9,045	9,376	9,620	9,886	10,523
(施設数)	79	84	88	91	95	105

グラフ3

各年4月1日現在



(2) 小規模保育所、認証保育所、家庭福祉員、定期利用保育

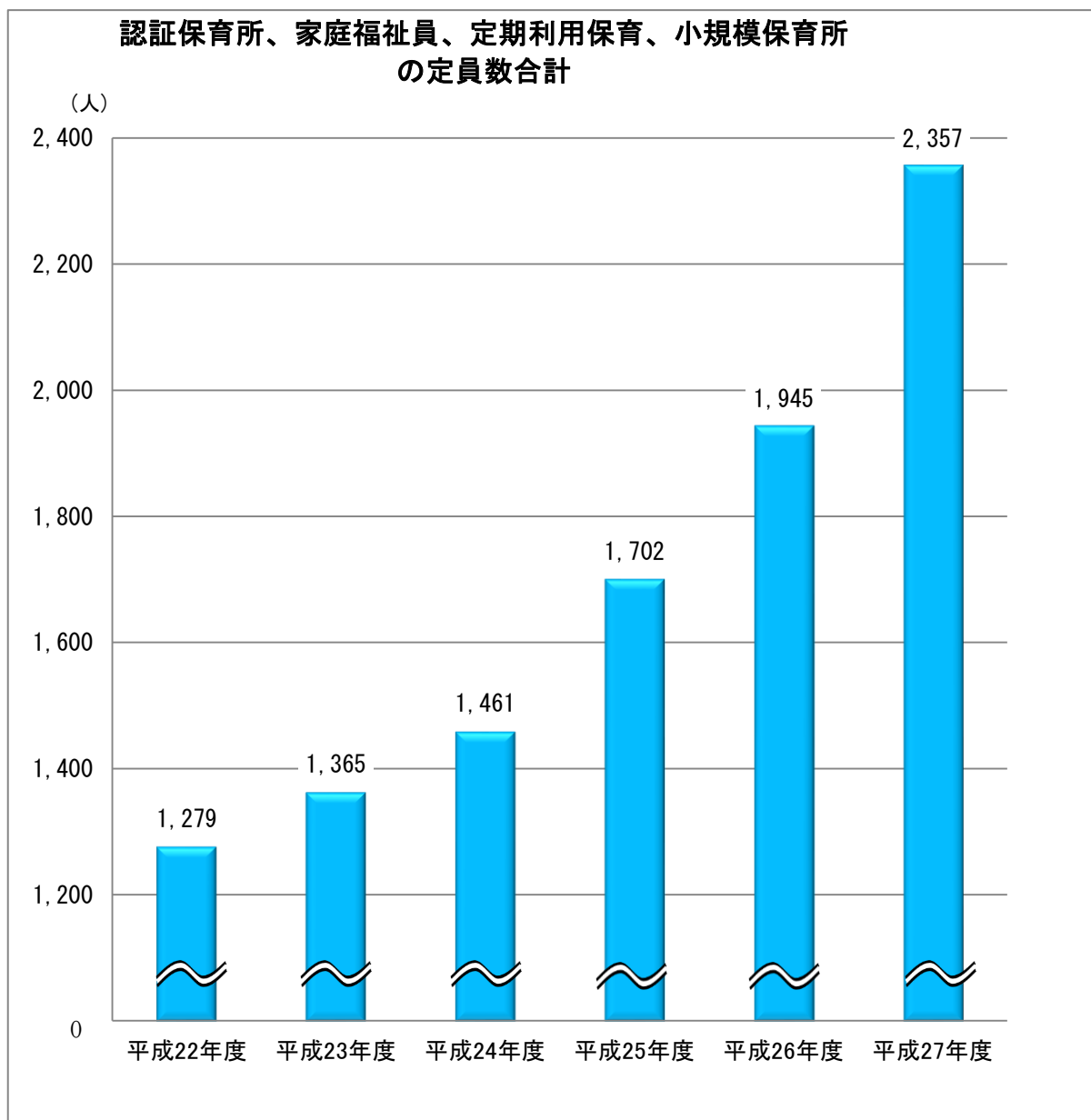
多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、小規模保育所、認証保育所、家庭福祉員、定期利用保育の定員を平成22年度から平成27年度までの5年間に1,078人(84.28%)拡充しました。

表7 小規模保育所、認証保育所、家庭福祉員、定期利用保育の定員と施設数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小規模保育所定員(人)					55	183
(施設数)					3	10
認証保育所定員(人)	1,195	1,262	1,353	1,504	1,645	1,820
(施設数)	32	34	36	40	44	49
家庭的保育定員(人)	84	103	108	105	114	134
(保育ママの数)	32	39	41	41	45	50
定期利用保育定員(人)				93	131	220
(施設数)				7	11	20
定員合計	1,279	1,365	1,461	1,702	1,945	2,357

各年4月1日現在

グラフ4



5 待機児童数の推移

平成22年度から平成25年度まで、待機児童数は400人前後で推移していましたが、共働きや就学前人口の増加を背景とした急速な保育ニーズの増加により、平成26年度は待機児童数が613人に急増しました。

増加する保育ニーズに対応するため、平成26年度に大田区待機児解消緊急加速化プランを策定し、保育サービス定員を1,049名拡充するなど基盤の拡充を図るとともに、保育サービスアドバイザーを中心とした、きめ細かな相談対応や入所可能な保育施設を個別案内するなど総合的な待機児解消対策を実施しました。

この結果、平成27年4月の待機児数は前年から459人減少し、154人となりました。（前年比：75%減）

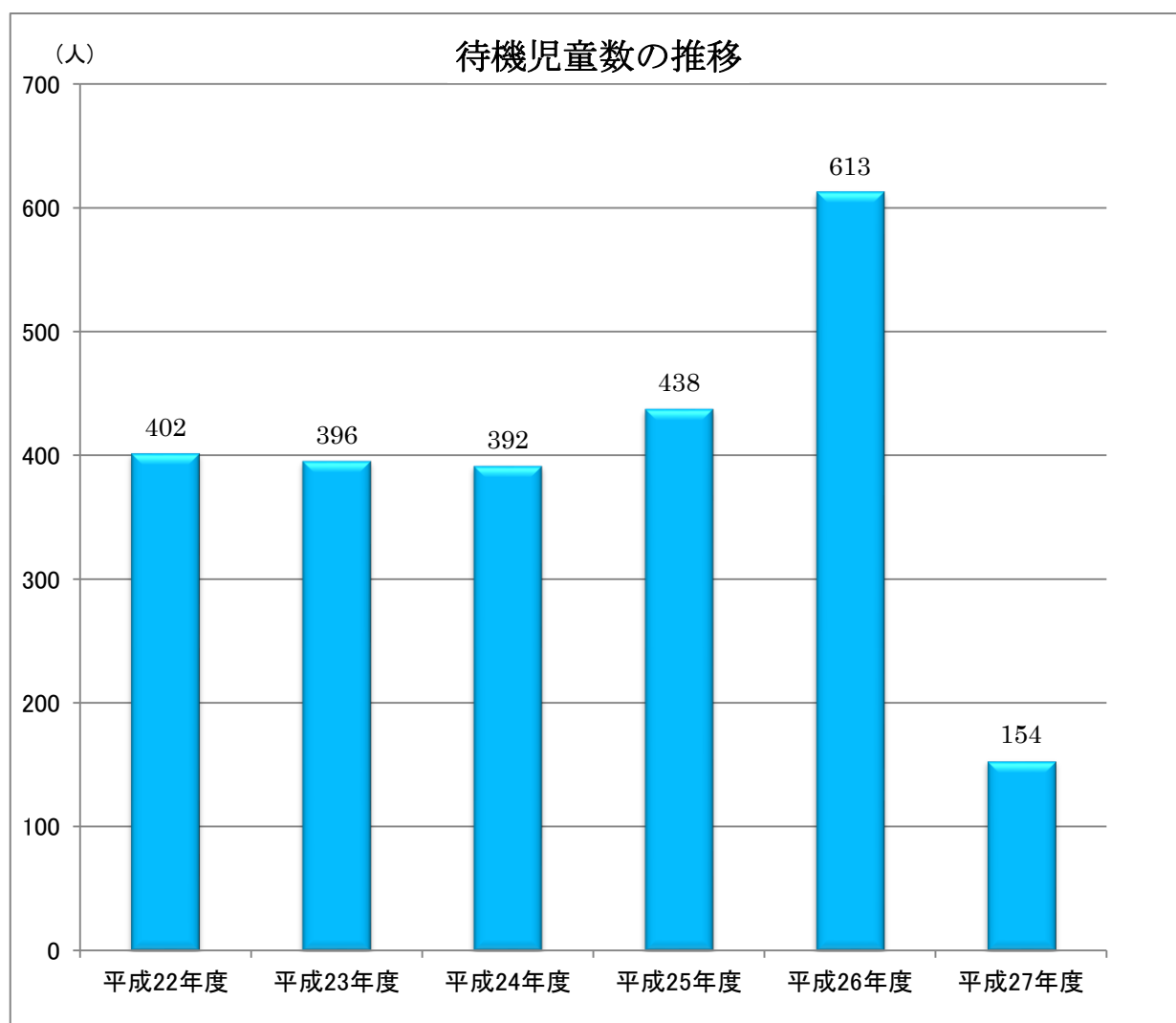
各年度とも、待機児童の約9割が低年齢児（0歳児～2歳児）となっています。

表8 待機児童数の推移（人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0歳児	103	86	81	99	161	48
1歳児	190	196	190	200	258	70
2歳児	81	71	94	78	132	18
3歳児	23	33	18	54	42	18
4歳児	2	8	5	6	16	0
5歳児	3	2	4	1	4	0
合計	402	396	392	438	613	154

各年4月1日現在

グラフ5



6 その他の子育て支援

大田区では、在宅子育て家庭を含めた、すべての家庭への子育てを支援しています。

表 9-(1)

○ 緊急保育などの支援

事業	内容
緊急保育	父母または児童を養育している近親者の死亡・病気・出産等により、特に緊急に保育を要する児童が対象。緊急保育室は、東京都認証保育所及び区の指定を受けた保育室のうち区と緊急保育事業委託契約を結んだ施設。
緊急一時保育	父母または児童を養育している近親者の死亡・病気・出産等により、特に緊急に保育を要する児童が対象。児童の保護者が一時的に保育できないときに、区立保育園を利用して保育を行う。
病後児保育	病気の回復期にある児童を保育室で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両方を支援する。区内5か所の施設で実施。
一時預かり	預ける事由を問わない一時預かりの制度。保護者のリフレッシュ等の場合にも利用できる。
ショートステイ・トワイライトステイ	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難になる場合等に児童福祉施設において一定期間、養育を行う。2～15歳までの児童が対象。
ファミリー・サポート・センター	区で支援をしている、育児の手伝いをしてほしい方（利用会員）と育児の手伝いをしたい方（提供会員）が登録し、会員同士の助け合いのもとで行われる子育て支援の援助活動。

表 9-(2)

○ 相談・交流支援

事業	内容
ファミリールーム	児童館において、子育ての交流の広場として乳幼児親子に提供。子育て中の親子の情報交換や仲間作りを支援。
子育てひろば	子ども家庭支援センターで実施。親子でゆっくり過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所。子育ての情報を提供し、親子での交流を進めている。
子育て相談	子ども家庭支援センター、児童館、認可保育所、私立幼稚園で子育てに関する相談に対応。また、地域健康課では、子どもや家庭の抱える健康上の相談に対応。
保育サービスアドバイザー	本庁舎3階で、乳幼児を育てる方、これから産み育てる方の個別ニーズに寄り添い、認可保育所のほか、認証保育所、家庭福祉員、グループ保育室、定期利用保育室などの保育施設、幼稚園などの教育施設に関する情報の提供を行っている。 平成 26 年 9 月から、区民にとってより身近な区内施設で出張相談を実施。

表 9-(3)

○ 経済的支援

事 業	内 容
児童手当	中学生までの児童を養育している方を対象に支給。 支給額は、所得により異なる。児童1人につき支給金額 10,000円～15,000円、所得制限限度額以上の方 5,000円。
乳幼児・児童医療費助成制度	区内在住の中学3年生までの児童の医療費(保険診療の自己負担額)を助成。
児童扶養手当	ひとり親家庭への支援。所得による支給の制限あり。月額 9,910円～42,000円 2人目 5,000円加算 3人目 3,000円加算。
児童育成手当	ひとり親家庭への支援。所得による支給の制限あり。児童一人につき、月額 13,500円、育成(障がい)15,500円。
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭(父又は母及び16～18歳の児童)の医療費の自己負担の一部を助成。所得による支給の制限あり。非課税世帯(3割を区が負担) 課税世帯(2割を区が負担)。
特別児童扶養手当	身体または精神に障害を有する児童を養育している家庭への支援。所得による支給の制限あり。